

産後ケアのおしらせ (R6)

お母さんと赤ちゃんの生活リズムと心身の安定を図るため、村が委託している医療機関等において、母子のケアや育児サポート、相談等を「宿泊」「日帰り」「訪問」により受けられる事業です。
令和6年度からは、出産直後の利用が見込まれる宿泊型について、利用者負担を更に軽減します。

出産後の体調がすぐれません。…育児に悩んでいます。

初めての育児に戸惑っています。ゆっくり教えてもらえる機会がありますか？

授乳がうまく出来ず…発育が心配。

❁ 利用できる方 ❁ ※以下の全てに該当し、医師または助産師が必要と認めた方

- ・木島平村に住所がある方
- ・医療を受ける必要のない方
- ・産後の体調不良や強い育児不安があり保健指導を必要とする方や産後の日常の生活について保健指導を必要とする方

❁ ケア内容 ❁

内容	①お母さんのケア（体調管理、授乳相談、育児相談等） ②育児のサポート（授乳や沐浴の方法、育児手技の助言・指導等）		
種類	ショートステイ（宿泊型）	デイケア（日帰り型）	アウトリーチ（訪問型）
利用対象期間	産後 4 か月未満	産後 12 か月未満	産後 12 か月未満
	※保倉産婦人科医院のみ原則産後 60 日までの産婦		
利用期間・回数	7 日間まで（7 日間延長可）	3 回まで	3 回まで
利用者負担 (1日/回あたり)	生活保護世帯：なし 上記以外の世帯： 利用料の 3 割を負担		生活保護世帯：なし 非課税世帯：利用料の 1 割を負担 課税世帯：利用料の 3 割を負担
宿泊型負担軽減	非課税世帯	1 日 5,000 円減免	*宿泊型の負担軽減は 5 日間まで利用可能
	課税世帯	1 日 2,500 円減免	

*利用料は施設によって異なります。施設・料金等については裏面をご覧ください。

❁ 利用方法 ❁

- ①役場健康福祉係へ事前に相談のうえ、申請をしてください。
*申請時に、医師または助産師の意見を記入していただくところがあります。
ご注意ください。
- ②申請書の内容を確認後、利用承認通知書をお送りしますので、医療機関等へご持参のうえ産後ケアをご利用ください。
- ③産後ケア利用時に、利用者負担額を医療機関等へお支払いください。



🌸 利用できる施設 🌸

施設名	種類と利用者負担額（参考例：課税世帯の場合） ※利用料の7割を村が負担		
	宿泊型 ※5日間に限り、更に 2,500円を村負担	日帰り型	訪問型
北信総合病院 所在地：中野市西1丁目 連絡先：0269-22-2151	【1日】 4,100円	【1日】 3,000円 【半日】 900円	【4時間】 3,000円 (交通費込)
飯山赤十字病院 所在地：飯山市大字飯山226-1 連絡先：0269-62-4195		【1回】 1,050円 (相談のみ750円)	
保倉産婦人科医院 所在地：中野市小田中210-2 連絡先：0269-22-5000	【1日】 4,100円	【1日】 3,000円 【半日】 1,800円	
助産所ほやほや 所在地：長野市北堀847-11 連絡先：026-296-0777	【1日】 6,500円	【1日】 3,900円 【半日】 2,100円	【3時間】 2,700円 (交通費込)
あきさに助産院 所在地：中野市大字笠原104番地4 連絡先：070-4427-8666		初回：1,710円 2回目以降： 1,110円	初回：2,160円 2回目以降： 1,560円

※上記施設の他、長野県助産師会員の助産所でも利用できます。(宿泊型のみ)

詳しくはお問い合わせください。

○利用者負担額 【宿泊型】

生活保護世帯：自己負担なし 其他の世帯：利用料の3割負担

ただし、5日間に限り（非課税世帯は1日5,000円）を利用者負担額

（課税世帯は1日2,500円）から減免

【日帰り型・訪問型】

生活保護世帯：自己負担なし 課税世帯：3割負担 非課税世帯：1割負担

○宿泊型の場合 食事代を含みます。衣服の洗濯料又は賃借料、新生児のミルク及びおむつ代は含まれません。

※上記の金額は、産婦及び新生児1人当たりの料金です。

※多胎児の場合の第2子以降の費用またはきょうだい等の同室利用は自己負担となります。

※金額は変動する場合があります。

その他、ケアの内容等の詳細については、直接医療機関等にお問い合わせください。



申請・お問い合わせ

木島平村 民生課 健康福祉係

TEL：0269-82-3111

FAX：0269-82-4121